

主 論 文 要 旨

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	佐藤 信吾
主 論 文 題 名： 集合的記憶の構築過程に関するジャーナリズム論的考察 アジア・太平洋戦争の記憶を事例として				
(内容の要旨) 本論文はジャーナリズム論と集合的記憶論を架橋することで、ジャーナリズム実践による記憶の構築過程を明らかにする試みであり、記憶の社会学とジャーナリズム論を実践という観点から接合する第一部（第一章から第三章）と、ニュースメディアによるアジア・太平洋戦争の記憶の構築過程を考察する第二部（第四章から第七章）から成る。 第一章では集合的記憶論からメディア記憶論への発展を学説史に沿って概観したうえで、メディア実践論の観点からメディア記憶論を理論的に発展させる。集合的記憶論とメディア論を架橋するメディア記憶論が 2010 年ごろから盛んになった背景には、記憶の政治性を理解する必要の高まり（「記憶ブーム」）と、メディア環境の急速な変化による「過去」や「歴史」を対象とするメディア論への関心の増大がある。この二つの流れを接合したメディア記憶論は、記憶の政治性、テクノロジーの影響の検討、テキストの表象の分析の三つの方向から議論を積み重ねてきた。そのため記憶の構築過程をメディア実践に基づいて考察する研究は少なく、メディア記憶の構築過程を人々の集合的な行為という観点から分析する視点は限定的だった。そこで第一章では、メディア環境に規定されながら営まれる行為によって、メディアの社会的な中心性が自明視されるようになることを考えるメディア実践論を、メディア記憶の構築過程の分析に応用する。 第二章からは、多様なメディア実践の中でもジャーナリズム実践による記憶の構築過程に焦点を絞って議論する。まず伝統的なジャーナリズム論を参照しながら、組織的な要因や社会的な枠組みに規定されたジャーナリズム実践が国民的記憶を構築する過程を明らかにする。これまでジャーナリズム論と集合的記憶論の理論的な交流はあまり進まず、とりわけジャーナリズム実践への関心が薄かった。しかしニュースの生産による国民的な記憶の構築過程を議論するためには、ジャーナリズム実践を規定する組織的・制度的・社会的な要因を明らかにするジャーナリズム論と、記憶実践を規定する社会的な枠組みを論じる集合的記憶論を組み合わせる必要がある。第二章では特定の日付に偉大な人物や重要な出来事を慰霊・顕彰するコメモレイションに着目し、コメモラティブ・ジャーナリズムによって国民的記憶が構築される一方で、ジャーナリズム実践の蓄積によって特定のコメモレイションが特権的な「記憶の場」になっていくという相互性を明				

らかにする。

ただし伝統的なジャーナリズム論に立脚した第二章の議論では、組織的なものに強く規定されたジャーナリズム実践という捉え方が前景化する一方で、個々のジャーナリストの主体的な実践は後景化する。そこで第三章ではニュースメディアに所属するジャーナリストが、ニュースの生産過程の中で出来事の体験者とともに記憶を構築し、主体的な「記憶の当事者」になることを指摘する。集合的記憶論では国民的記憶の支配的な影響力だけでなく、その変容を指摘する文化的記憶論も提唱されてきた。この文化的記憶論をジャーナリズム実践論に応用することで、記憶を顕在化させる構築的な実践の担い手として、ジャーナリストを捉えていく。そしてジャーナリストの構築的な実践という観点から、重要になるのが体験者へのインタビュー実践である。ライフストーリー論では、体験者の語りがインタビューにおける「語る－聞く」という相互作用によって構築されるだけでなく、その語りを聞くという経験によって「聞き手」が「記憶の当事者」になることが論じられてきた。この議論をジャーナリズム論に応用し、ジャーナリストを構築的な実践の担い手であり、「記憶の当事者」になる存在に位置づけていく。

第一部で提示した理論的な視座を踏まえて、第二部では日本におけるジャーナリズム実践によるアジア・太平洋戦争の記憶の構築過程を具体的に分析する。第四章ではアジア・太平洋戦争の記憶の構築過程を規定する「長い戦後」という社会的な枠組みと、その枠組みを具体化した「八月ジャーナリズム」という実践に着目する。日本社会においてアジア・太平洋戦争は、1945年8月15日からの「新しい日本」の「繁栄」の前提となる「荒廃／復興」の記憶として想起される。この文脈に沿う出来事は繰り返し「戦争の記憶」として構築される一方で、それに沿わない出来事は社会的に忘却されていく。この枠組みを具体化したのが「八月ジャーナリズム」であり、日本のニュースメディアは「荒廃／復興」という表象を中心にアジア・太平洋戦争の記憶を構築してきた。一方で組織に所属しながらも「記憶の当事者」になり、「八月ジャーナリズム」の枠組みを内破する実践を積み重ねるジャーナリストもいる。第四章ではジャーナリストへのインタビューを通じて、「八月ジャーナリズム」という組織的なメカニズムと、それを内破するジャーナリストの構築的な実践のあり方を検討する。

第四章の包括的な検討に続いて、第五章から第七章では具体的な事例进行分析する。まず第五章では「長い戦後」を象徴する記憶の一つとして特攻に着目する。アジア・太平洋戦争の末期に実施された特攻は、「戦争の悲惨さ」や「命の尊さ」を説く記憶として「八月ジャーナリズム」の主要な対象になっている。ここで想定されるのがアジア・太平洋戦争による「荒廃／復興」と「新しい日本」の「繁栄」の対比であり、特攻を組織

した上層部の責任と「前途ある」若者の「悲劇」のグラデーションの中で構築される特攻の記憶は、この対比に沿ったものになる。さらに「八月ジャーナリズム」の対象として特攻の記憶が構築される状況について、第五章では「特攻の聖地」として知られる知覧とジャーナリズム実践の相互作用を検討する。ジャーナリストは、知覧の中心に位置する知覧特攻平和会館を「プラットフォーム」や「ソース」と認識しており、知覧が特攻の記憶をニュースとして生産する際の特権的な場所になっている。このようにニュース文化の中で特権化される知覧を「記憶の場」と捉えることで、特攻の記憶の構築過程におけるジャーナリズム実践を規定する要因の一端を明らかにする。

「八月ジャーナリズム」によって繰り返し構築される特攻の記憶とは反対に、日本社会で長く忘れられてきた記憶にマニラ市街戦がある。第六章では「長い戦後」の枠組みに収まらないマニラ市街戦が忘却される現状を、ジャーナリズム実践の不在という観点から考察する。マニラ市街戦はアジア・太平洋戦争末期にフィリピンのマニラで行われた日本軍とアメリカ軍の大規模な市街戦であり、約 10 万人のマニラ市民が犠牲になった。しかし日本のジャーナリズムはマニラを「陥落」といった軍事的な言葉で表象することはあっても、マニラ市街戦やそこでの住民の被害に言及することは少なかった。この状況が変化するのは平成の天皇によるフィリピンへの「慰霊の旅」である。このコメモレイションを通じて、日本のニュースメディアは一時的にマニラ市街戦の記憶を報じたが、その報道は長続きしなかった。一連の流れを検討しつつ、第六章では「長い戦後」が想定する「荒廃／復興」に沿わないマニラ市街戦の記憶が、日本のジャーナリズム実践の対象にならない理由を考察する。

第五章と第六章ではジャーナリズム実践の組織的な側面に着目して、アジア・太平洋戦争の記憶の構築過程を考察した。一方で個々のジャーナリストが構築的な実践を通じて「記憶の当事者」になる過程は、インタビューにおけるジャーナリストと戦争体験者の対話から明らかにする必要がある。そこで第七章では NHK 戦争証言アーカイブスに収録されているインタビュー動画の分析を通じて、NHK の記者と戦争体験者（元特攻隊員およびフィリピン戦に従軍した元兵士）の対話によって「長い戦後」に回収されない語りが構築されていることを示す。記者は質問や語りかけを通じて戦争体験者のライフストーリーを引き出す実践に携わっており、その語りはアジア・太平洋戦争の記憶の不可視化されてきた側面を浮かび上がらせる。第七章では実際の番組とインタビュー動画の分析を並行して行うことで、ニュース・テキストに現れない部分でも個々のジャーナリストの構築的な実践によって重要な語りが構築されていることを確認する。こうしたジャーナリズムによる構築的な実践の議論を踏まえて、第七章の末尾でジャーナリストがアジア・太平洋戦争の「記憶の当事者」へと変容する過程を論じる。